

今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会
活 動 報 告 書

令和 4 年 3 月

今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会

今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会 活動報告書 によせて

あきる野市の町内会・自治会の加入率は、平成11年の連合会創立以降、年々低下しており、令和元年4月には、ついに50%を割り込む状況となりました。

従来から、加入促進施策は積極的に進めてまいりましたが、加入率のV字回復はもとより、低下への歯止めがかからないのが現実であります。これ以上、加入率の低下が続きますと地域力の低下を招き、安全・安心や福祉、環境美化等にも支障を来し、健全な地域コミュニティとしての存続が危ぶまれます。

町内会・自治会の在り方につきましては、抜本的に考え直す岐路にあるものとして、ここ数年言われてきましたが、高齢化社会の進展、ライフスタイルの多様化の中、これに即した町内会・自治会の改革へと舵を切る時期に来たものと真摯に捉え、取り組むことといたしました。

そこで、安全・安心な住みやすい地域社会の創造を担うあきる野市町内会・自治会連合会と市が、現状の中で何が考えられるか、何を考えなければならないか、そして何をしなければならないかを、同じ土俵の上で意見交換する場として、『今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会』を設置し、検討してまいりました。

令和元年度に第1回協議会を開催してから3年近くが経過し、これまでの協議内容等を活動報告書としてまとめました。この報告書が、今後の町内会・自治会活動の参考となれば幸いです。

令和4年3月

今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会

あきる野市町内会・自治会連合会

会 長 網 代 和 夫

メンバー一同

目 次	ページ
1 協議会の活動経過	1
(1) 令和元年度	1
(2) 令和2年度	1
(3) 令和3年度	1
2 課題の整理	2
(1) 令和元年度	2
(2) 令和3年度	2
(3) 課題のまとめ	3
(4) 加入率の推移	4
3 課題に対する取組の現状	5
(1) 各町内会・自治会の取組	5
(2) 連合会の取組	5
(3) 市の取組	6
4 今後の取組（連合会、市）	8
(1) 運営方法の面	8
(2) 加入促進活動の面	8
5 今後の活動、考え方のヒント	11
(1) 町内会・自治会の役割、活動を 再認識しましょう	11
(2) 女性の登用を積極的に進めましょう	11
(3) 加入促進活動の際には	12
(4) 退会したいと相談があったときは	12
6 むすびに	15
【資料編】	16
資料1 令和元年度 アンケート調査結果	17
資料2 町内会・自治会加入状況	18
資料3 各町内会・自治会でのチェックリスト	19
資料4 協定書	23
資料5 町内会・自治会関係補助金等一覧	25
資料6 平成22年度 市民アンケート調査 （設問：町内会・自治会について）	27
資料7 町内会・自治会活動に関する市の担当窓口	34
資料8 協議会の活動経過	35
資料9 今後のあきる野市町内会・自治会を 考える協議会 メンバー名簿	36

1 協議会の活動経過

(1) 令和元年度

第1回 令和元年8月19日

町内会・自治会の現状、課題等について（意見交換）

- ・ 各町内会・自治会には共通する課題があることや、町内会・自治会によっては先進的な取組を行っているのではないかという意見が出された。
- ・ 全ての町内会・自治会に対し、現在、各町内会・自治会が抱えている課題や既に実施している先進的な取組を調査することにより、全体の状況を把握した上で、次の会議を開催することとした。

第2回 令和2年2月7日

各町内会・自治会への調査結果と課題解決について（意見交換）

- ・ 各町内会・自治会への調査結果では、主な課題として次の3つが挙げられた。
 - ・ 主な課題 ① 高齢化で役員・組長の担い手がない。
② 募金・寄付金の活動が大きな負担となっている。
③ 組織の価値観が感じられない。活動が希薄である。
 - ・ また、各町内会・自治会では、これらの課題に対し、組長の定年制度を設ける、募金活動をまとめて行い回数を減らす、自治会館でカラオケなどの活動を行って交流を深めるなど、改善の取組が報告された。
- ※ 各町内会・自治会への調査結果は、資料編 資料1を参照

(2) 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし。

(3) 令和3年度

第1回 令和3年7月9日

連合会の役員改選後の新メンバーでの協議会開催（意見交換）

- ・ 主な課題や現状理解として次のとおり意見が挙げられた。
① 一番の課題は、「加入率の低下」である。
② 加入促進活動の障壁として、町内会・自治会の認知度が低いことや未加入者へのアプローチ方法が分からないことがある。
- ・ 協議会の発足から今年度で3年近く経過することから、町内会・自治会の今後の方向性を示すため、年度末には、協議会の活動をまとめることとした。

第2回 令和4年1月19日

活動報告書の内容について（意見交換）

- ・ 活動報告書（たたき台）により内容を検討した。

第3回 令和4年2月14日

活動報告書の内容について（確認）

- ・ 活動報告書（案）により内容の最終確認をした。

2 課題の整理

（1）令和元年度

各町内会・自治会への調査で把握した主な課題は次のとおりである。これらの課題は、町内会・自治会の活動に直結したものであり、加入者の退会理由にもつながっていると考えられる。

【主な課題】

- ① 高齢化で役員・組長の担い手がない。
- ② 募金・寄付金の活動が大きな負担となっている。
- ③ 組織の価値観が感じられない。活動が希薄である。

（2）令和3年度

町内会・自治会の課題は、加入率の低下に歯止めがかからないことであり、加入率低下の具体的な原因や加入促進活動の妨げとなっていると思われる点についても、次のとおり意見が挙がった。

【課題】 加入率の低下

- ① 加入率低下の背景・原因
 - ・ 高齢者（及び加入者）が退会してしまう。
 - ・ 若い世代が加入しない。
 - ・ 加入のメリットが分かりにくい。
 - ・ 会員の負担が大きい。
- ② 加入促進活動への障壁
 - ・ 町内会・自治会の認知度が低い。
 - ・ 未加入者へのアプローチ方法が分からない。

(3) 課題のまとめ

令和元年度及び令和3年度の協議会で出された意見をまとめると、町内会・自治会の最も大きな課題は、「加入率の低下」であり、課題の原因については、次のとおり「運営方法」と「加入促進活動」の2つの面であると考えられる。

課 題 加入率の低下

ア 運営方法の面

(ア) 高齢者が退会してしまう

体力的な面から「役員ができない」と退会する会員がいる。

(イ) 会員の負担が大きい

募金等の活動、回覧の回付量、役員の業務量など、会員の負担感が大きく、退会理由になっている。

(ウ) 組織の価値観（メリット）が感じられない

会員の中には、「会費を払うだけで何もメリットがない。」「加入していても加入していなくても同じ。」と感じ、退会するケースがある。

現在は、市からの情報が市の広報紙やホームページなどで確認できるため、町内会・自治会に加入していなくても、生活をする上で不自由はないと感じる人が多いと考えられる。

※ 活動の停滞

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症のまん延は、町内会・自治会の活動に大きな影響を与えている。

感染防止の観点から、人が集まることを避けなければならない、会員の交流の場となる地域のお祭りや盆踊りなどの行事が実施できない状況である。

また、令和2年度は、町内会・自治会の役員の改選期になっており、役員が交代している町内会・自治会が多くある中で、今後の各種事業の継続が懸念される。

イ 加入促進活動の面

(ア) 転入者や若い世代の未加入者への対応が難しい

転入してきた世帯に加入促進活動を行っても、加入につながらない状況がある。また、加入した場合でも1年くらいで退会するケースがある。

(イ) 町内会・自治会の認知度が低い

地域住民の中には、町内会・自治会という団体があることや、それぞれの地域で活動していることを知らない人がいる。

(ウ) 未加入者へのアプローチ方法が分からない

加入促進活動を行う会員から、町内会・自治会に対して、未加入者がどのような考えを持っているのか、知る手段や機会がないという声がある。

(エ) 加入のメリットが分かりにくい

未加入者に加入促進活動を行う際、「加入するメリット」の説明が難しい。

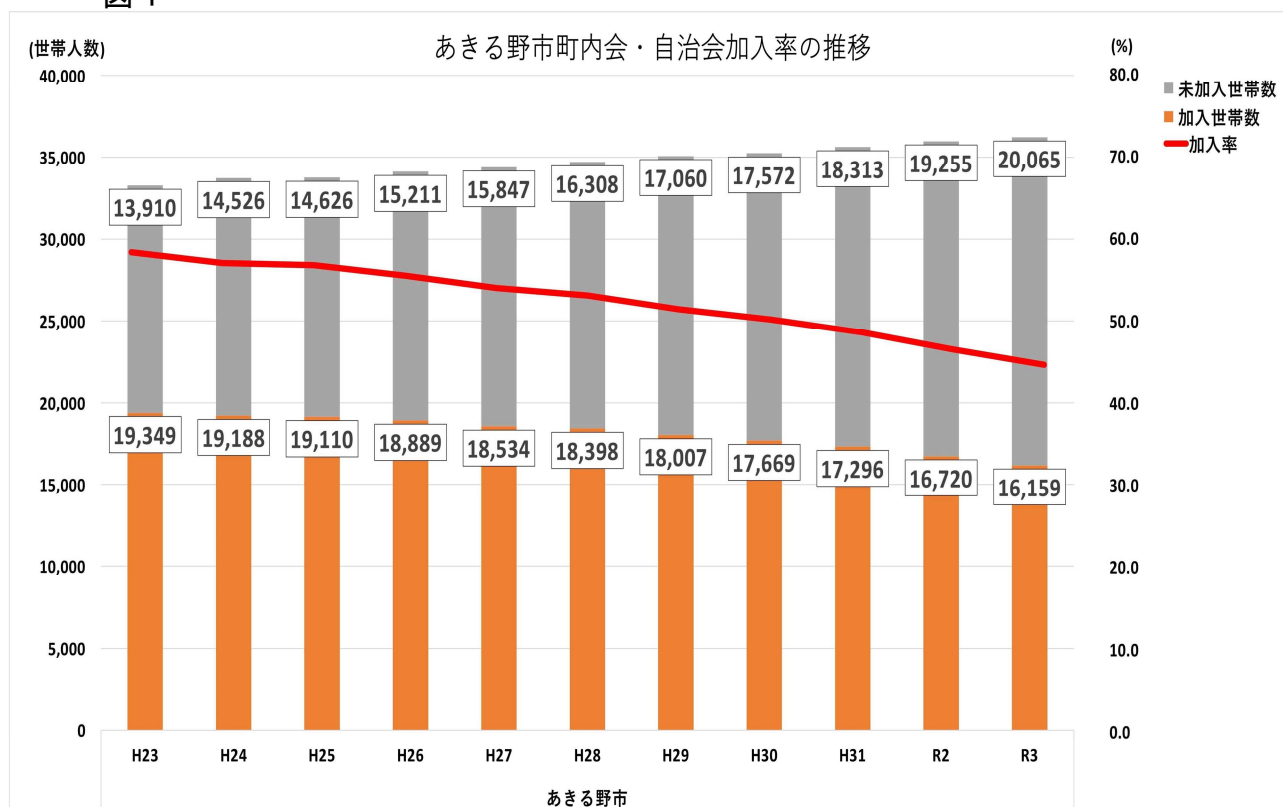
(4) 加入率の推移

町内会・自治会の加入率は、令和3年4月1日現在、44.6%（平成23年4月1日現在58.2%）であり、10年前と比較して、13.6ポイントの減少となっている。

町内会・自治会の加入率の推移は、図1のとおりである。

※ 市内6地区の加入率の推移は、資料編 資料2を参照

図1



※ あきる野市の人口・世帯数等について

市の人口は、平成23年以降、平成24年をピークに減少（平成23年：81,808人、平成24年：82,008人、令和3年：80,177人）しているが、世帯数については、年々増加（平成23年：33,259世帯、平成24年：33,714世帯、令和3年：36,224世帯）しており、一世帯当たりの人数が減少（平成23年：2.46人/世帯、平成24年：2.43人/世帯、令和3年：2.21人/世帯）している。（人口と世帯数は各年4月1日現在の数値）

3 課題に対する取組の現状

(1) 各町内会・自治会の取組

課題に対する各町内会・自治会の取組は、組長の定年制度を設ける、募金活動をまとめて行い回数を減らす、町内会・自治会の会館でカラオケなどの活動を行って交流を深めるなど、様々な取組を行っている。

※ 各町内会・自治会への調査結果は、資料編 資料1（再掲）を参照

(2) 連合会の取組

課題に対する連合会の取組は次のとおりである。

ア 運営方法の面

(ア) 会報の発行（年4回）

広報部会では、町内会・自治会をもっと身近に感じ、活動を知ってもらうため、会報（各回約20,000部、B4版、両面カラー）を作成し、情報発信している。会報は、会員世帯に配布し、市のホームページに掲載するとともに、市の施設にも置いて自由に入手できるようにしている。

(イ) 加入促進ミニパンフレットの作成、配布

令和2年度には、事業部会において、町内会・自治会の取組や加入のメリットを分かりやすく紹介する加入促進ミニパンフレット「あきる野市町内会・自治会あ・れ・こ・れ」（約28,000部、A5版、12ページ、カラー）を作成し、会員世帯に配布している。

また、加入促進活動の際には、本パンフレットを活用している。

(ウ) 意見交換会の開催

令和2・3年度には、総務部会を中心に、市内6地区から1人ずつ参加し、各町内会・自治会が抱える問題を解決するヒントとすることを目的に、各地区で実施していることや考えていることを出し合う「意見交換会」を開催している。

意見交換会のテーマは、令和元年度の協議会で出された課題の中から、「高齢化で役員・組長のなり手がいない」と「若者を取り込める事業とは」の2つとし、2グループに分かれて議論している。

また、意見交換会で出た意見や意見を基に作成したチェックリストを冊子にまとめており、町内会・自治会の運営面での戦略を考えていく上で活用できるよう、全町内会長・自治会長に配布している。

※ 冊子のチェックリストは、資料編 資料3を参照

(エ) 活動事例の紹介

令和2年度第3回全体会（資料の配布のみ）では、連合会が、高齢世帯の退会を防ぐ取組として組長の定年制を提案している。

また、加入促進の取組として、草花町内会が実施したポスティングによる加入勧奨活動を紹介している。

イ 加入促進活動の面

(ア) 不動産協会等との連携協定の締結

平成21年9月29日に(社)全日本不動産協会東京都本部多摩西支部と、また同年12月16日に(社)東京都宅地建物取引業協会西多摩支部と、それぞれ協定を締結している。

この協定により、町内会・自治会加入用チラシの店頭への掲示や不動産業者が入居を希望する世帯に町内会・自治会へ加入を勧めている。

※ 協定内容は、資料編 資料4を参照

(イ) 市の行事での加入促進活動(産業祭、夏まつり)

産業祭等において、ブースを出展し、活動等のPRや加入促進活動を行っている。

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業祭や夏まつりは開催していない。

(ウ) 未加入者も対象とする事業の実施

町内会・自治会の存在を広くPRするため、救急医療情報キットの配布や「親子スポーツなわとび交流会」、「親子そろって地域探訪」、「親子けん玉交流会」といった未加入者も対象とする各種事業を実施している。

(3) 市の取組

ア 運営方法の面

(ア) 各種補助金等の交付

町内会・自治会の円滑な運営と向上を図るため、運営費補助金を交付している。また、各種事業等に係る補助金等も交付している。

※ 補助金等の一覧は、資料編 資料5を参照

(イ) 行政配布物の精査

町内会・自治会に業務委託している行政配布(回覧)については、その数が多いという意見があることから、内容等を精査し、回覧数の削減に努めている。

※ 回覧数の推移は、図2のとおりである。

(ウ) 市民アンケートの実施

市では、市民アンケートを2年ごとに実施しているが、平成22年度に、町内会・自治会の活動への関心度合いや加入の状況、加入していない理由などを調査項目に加えて調査している。

※ 市民アンケートの詳細は、資料編 資料6を参照

(エ) 活動の支援

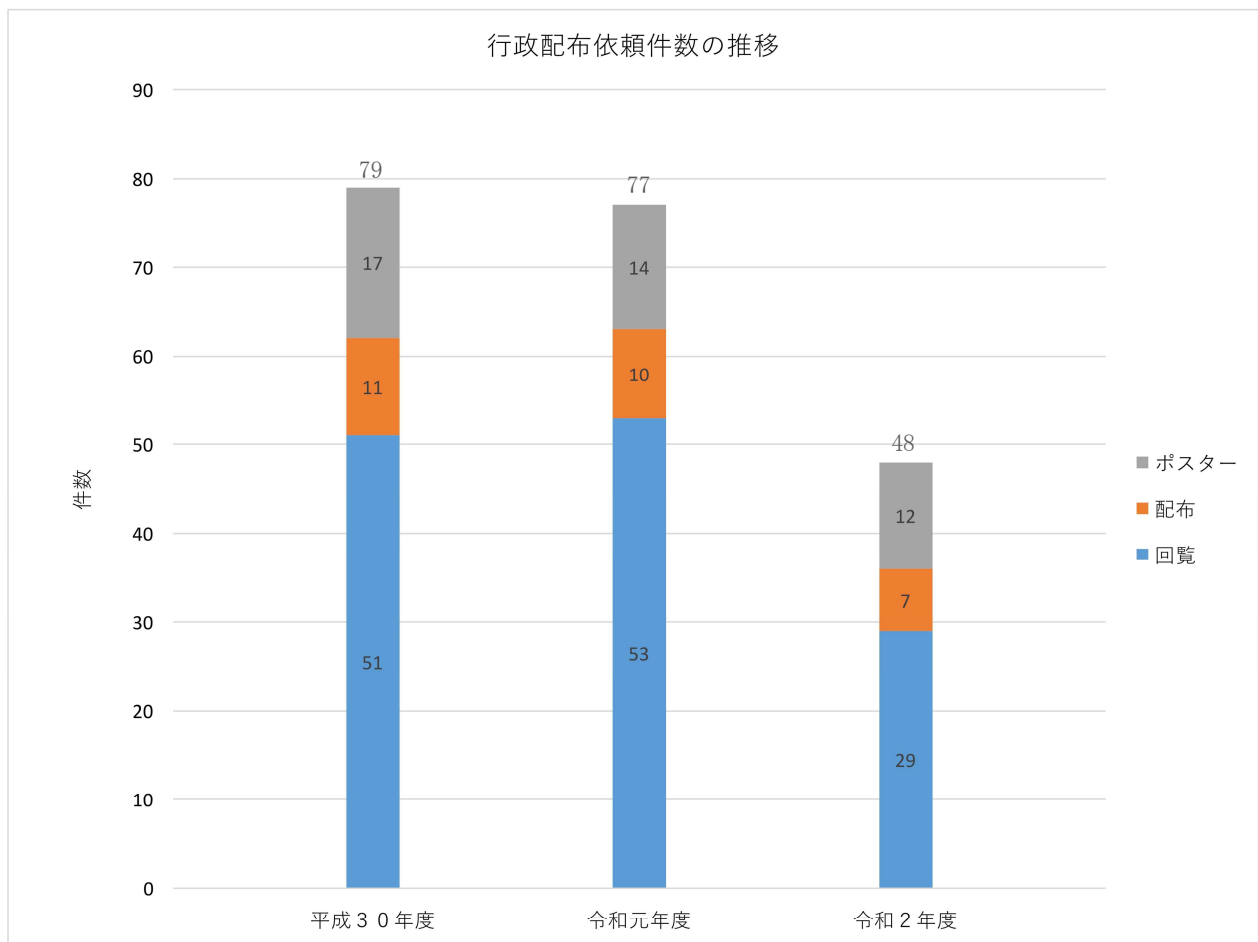
連合会が市役所に設置している印刷機の維持管理とともに、使用する際のサポートを行っている。また、各種事業における市の担当部署が分からないときには、窓口の案内なども行っている。

イ 加入促進活動の面

(ア) 加入促進パンフレットの配布

市民課では、転入手続きの際に、連合会が作成した加入促進ミニパンフレット「あきる野市町内会・自治会あ・れ・こ・れ」を配布し、加入促進に取り組んでいる。

図 2



※ 令和2年度に行政配布物の件数が減少したことは、新型コロナウイルス感染症の影響により催物が中止になったことが大きな要因であるが、回覧する行政配布物を精査し、削減するよう各課へ依頼したことによる効果もあると考えている。

【参考】 令和4年2月までの行政配布物の依頼件数

ポスター：13件、配布：6件、回覧：29件 合計：48件

4 今後の取組（連合会、市）

課題や取組の現状を踏まえ、今後、連合会と市は、次に掲げる事項に取り組んでいく。

（1）運営方法の面

ア 「会員の負担が大きい」ことに対する取組

（ア）市が推薦依頼している各種委員会等の委員の見直し（市）

市が推薦依頼している各種委員会等の委員については、町内会・自治会からの推薦や人数の見直しを検討する。

（イ）行政配布物の精査（連合会・市）

回覧を依頼している行政配布物については、市と連合会で定期的に協議の場を設定し、回覧する行政配布物の精査を行う。

また、会員に対しては、行政配布物以外の市等からの情報発信方法（メール配信、ホームページ等）による情報取得について周知する。

（ウ）募金・寄付金の活動の軽減（連合会）

各町内会・自治会で取り組んでいる募金や寄付金の活動方法の工夫などを検討する。

（エ）活動支援の新たな取組（連合会・市）

新任会長に対し、各種事業に係る補助金等の制度や市の担当窓口の紹介等を行う説明会を実施する。連合会では、市の担当窓口が分かるよう一覧を作成しているので、説明会の際に資料として活用する。

また、市の補助金等については、より活用しやすくするため、内容等の見直しを検討する。

※ 担当窓口一覧は、資料編 資料7を参照

イ 「組織の価値を感じられない」ことに対する取組

（ア）町内会・自治会の取組のPR（連合会）

町内会・自治会が担っている地域の環境整備の活動や、子どもの登下校時の見守り活動への参加、親睦を深める事業等の取組などについて、連合会の会報などで積極的に発信する。

（2）加入促進活動の面

ア 「町内会・自治会の認知度が低い」ことに対する取組

町内会・自治会について、どのような活動をしているか知らない人や、自分の住んでいる地域がどこの町内会・自治会なのか分からないという声が聞かれるため、次の点に取り組む。

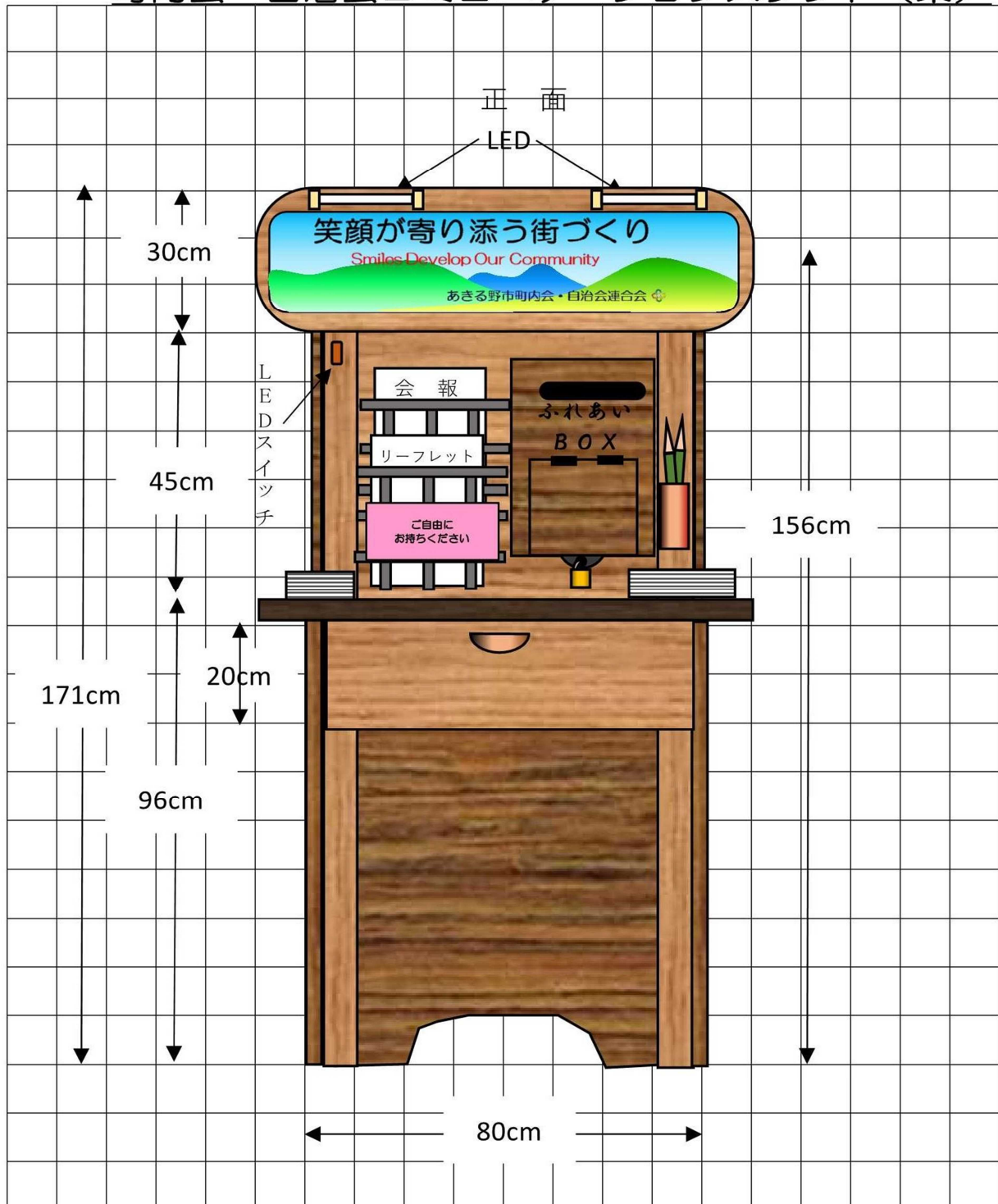
(ア) コミュニケーションスタンドの設置 (連合会・市)

市役所の庁舎や五日市出張所に、町内会・自治会コーナーとして、コミュニケーションスタンドを設置する。(図3)

これにより、町内会・自治会の活動を周知するとともに、活動に対する意見や要望等を把握し、新規加入者の獲得に繋げる。

図3

町内会・自治会コミュニケーションスタンド (案)



(イ) 市内の小中学校、保育園、PTA連合会等への協力依頼（連合会）

若い世代の加入が少ない傾向にあることから、市内の小中学校や保育園等に働きかけ、見守り活動への参加や親睦を深める活動などを知ってもらうため、PTA連合会を含め、チラシの配布や各種事業の周知について協力を依頼する。

(ウ) 広報活動の見直し（連合会）

会報の配布について、未加入世帯を含めた全世帯への個別配布や新聞折り込みを検討する。（年1回程度）

(エ) 商工会との連携（連合会）

商工会に協力を依頼し、店頭への加入促進ののぼり旗の設置や加入促進ミニパンフレット、各町内会・自治会の催物のチラシを置いてもらうことなどを検討する。

イ 「未加入者へのアプローチ方法が分からない」ことに対する取組

(ア) 市民アンケートの活用（市）

令和4年度に実施を予定している市民アンケートにおいて、町内会・自治会に関する設問を設け、町内会・自治会の加入世帯や未加入世帯が町内会・自治会に対して、感じていることや考えていることを把握する。

(イ) 意見交換会での意見等をまとめた冊子の活用（連合会）

総務部会が中心となって取り組んだ意見交換会の意見やチェックリストをまとめた冊子を全町内会・自治会に配布しているため、これを活用して取組を行う。

ウ その他

(ア) 加入促進ミニパンフレット「あきる野市町内会・自治会あ・れ・こ・れ」の配布（市）

市民課での転入手続きの際に、連合会が作成した加入促進ミニパンフレット「あきる野市町内会・自治会あ・れ・こ・れ」を配布する。

(イ) コミュニティ事業交付金の充実（市）

地域の課題解決を図り、住みよいまちづくりを推進し、「地域力」の向上を図る新たな事業に対して「コミュニティ事業交付金」を交付しているが、より活用しやすいように、申請要件や対象事業などについて、連合会と協議しながら充実を図る。

5 今後の活動、考え方のヒント（各町内会・自治会向けの取組事例）

（1）町内会・自治会の役割、活動を再認識しましょう

町内会・自治会は、地域の実情に合わせた活動をしています。次のような活動は、地域の重要な役割を担っていますので、役員間で認識を共有し、加入促進活動の中で、PRしていきましょう。

〈 PRの例 〉

ア 安全で安心して暮らすための活動

- ・ 地域の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、年間を通して登下校時の見守り活動に参加しています。
- ・ 高齢者の見守りや犯罪に対する防犯パトロールなどを行っています。

イ 災害に備える「共助」の活動

- ・ いつ発生するか分からない災害に対し、地域住民がお互いに助け合う「共助」の考えで、自主防災組織をつくり、防災訓練を定期的に行っています。

ウ 地域の課題解決への活動

- ・ 住みよいまちづくりを進めるため、個人では解決が難しい地域の課題について、地域の意見としてまとめ、行政に伝えています。
- ・ 地域の実情に合った方法で身近な課題に取り組み、行政だけではカバーしきれない部分を補うなど、きめ細やかな活動をすることで、住みよいまちづくりを進めています。
- ・ 生活環境を良くするため、市の一斉清掃への参加や花いっぱい運動などを行っています。

エ 住民の親睦を図る活動

- ・ 納涼大会やお祭り、敬老会などを通じて、住民の交流の場を設け、親睦や顔見知りになるきっかけづくりをしています。
- ・ 地域の中に顔見知りが増えると、困りごとなどのときに相談しやすくなります。

（2）女性の登用を積極的に進めましょう

今まで、町内会・自治会活動は男性が中心となっていました。これからは、積極的に女性の参加を促していきましょう。そうすることで、活動に新たな視点が加わるでしょう。

〈 効果の例 〉

- ・ 今までの男性社会のイメージを払拭し、女性・若者・子どもも参加しやすい町内会・自治会をつくることができます。
- ・ 加入促進の際、ソフトな雰囲気づくりができます。
- ・ 様々な事業や活動の中で、新たな視点が加わります。

(3) 加入促進活動の際には

町内会・自治会を安定して運営していくためには、加入促進活動が重要です。相手に配慮した対応を心がけましょう。

ア 未加入者への加入促進活動

〈 活動の例 〉

- ・ 女性も含め複数人で訪問しましょう。
- ・ 訪問のタイミングは、朝や夕方の忙しい時間帯を避け、日中や夜の早い時間帯など、落ち着いた時間帯にしましょう。
- ・ 会費の使途などを聞かれたときのため、決算書などの説明できる資料を持ち合わせるようにしましょう。
- ・ 「あきる野市町内会・自治会あ・れ・こ・れ」や会の活動紹介資料を持参すると、活動の内容が分かりやすいでしょう。
- ・ 若い世帯には、盆踊りなどの地域の行事の案内や、子どもの通学時の見守り活動への参加など、目に見える活動をPRしましょう。
- ・ 転入して来た人から、一度も勧誘が来ないという話が聞かれます。
町内会・自治会の地区内に新しい分譲地があれば、不動産業者に建物の完成時期などを確認して、入居のタイミングを逃さず勧誘してみましょう。

* 事例紹介 *

～ 草花町内会の取組 ～

草花町内会では、未加入世帯や非会員への加入促進活動を行うときに、加入案内をポスティングし、ハガキで返事をもらう形で実施しました。

ハガキには、「加入する」「加入しない」「求む相談」の3つの選択肢を用意し、どれかに○印をつけてもらい、問合せや相談内容を記載する欄を設けました。

それぞれの家庭の事情や加入を迷っていることなどが記載されているので、個別に対応することができます。

(4) 退会したいと相談があったときは

加入者から退会したいという申し出や相談があったときには、まず、じっくり話を聞きましょう。退会したいと思った原因を聞くことで、提案できることがあるかもしれません。

〈 取組の例 〉

ア 組長ができないから退会するというとき

- ・ 組長には任期があるし、1人ではありません。組員同士でカバーしあっているということを伝えましょう。組長に女性の参加を増やすことも検討すると、役割分担が円滑に進むかもしれません。

- ・ 年間の活動をまとめた資料を渡し、イメージではなく、具体的な活動を示して、協力できることや活動が可能な時期などがあるか聞きながら対応してみましよう。

イ 高齢者の退会防止には

組長免除（定年）制度の検討や役割の分担化などを検討してみてはいかがでしょうか。

* 事例紹介 *

～ 油平本町町内会の取組 ～

油平本町町内会では、年齢や家庭の事情等、様々な理由で組長ができない場合、組内での合意を前提に、免除する慣行が従来からあり、容認してきました。

しかし、近年は、高齢を理由に退会を申し出る会員が散見されたため、平成27年度の町内会の総会において、この制度を会則に明記しました。

各会員は、様々な事情を抱えているので、一律に組長を定年制とするのではなく、できる人にはやってもらい、組内でカバーし支え合うという意識の向上を図り、町内会の理念を実現するために実情に合った内容にしています。

ウ 加入のメリットが分かりにくい

- ・ 「あきる野市町内会・自治会あ・れ・こ・れ」や活動紹介の資料を使い、活動をまとめて伝えましよう。
- ・ 町内会・自治会活動に参加することで、地域にどのような人が住んでいるのかが分かるようになります。それは、「普段見慣れない人がいる。」「雨戸が閉まったままになっている。」などの気づきにつながり、防犯の観点などからも有効です。普段、気づきにくいことですが、このようなこともメリットでしよう。

エ 活動の継続のために

- ・ 時代の変化に即した町内会・自治会活動になっているか、一度見直してみましよう。活動が多岐にわたり、役員負担が大きいような場合には、活動の分担方法や事業の見直しなども含めて検討してみましよう。
- ・ 女性や若者の参加を進めましよう。高齢化が進み、生活スタイルも多様化する中で、役割を分担してできることや得意なことを会員にお願いすることも考えてみましよう。

例えば、パソコンが好きな方にホームページの編集等を担当してもらったり、子ども会の役員に町内会・自治会と連携することなどをお願いしてみましよう。

* 事例紹介 *

～ 留原自治会の取組 ～

留原自治会では、年間事業のうちの1つの事業について、組長会議に企画を任せています。「費用は自治会で持つから、好きなことを企画してほしい。」と依頼すると、組長同士がいろいろとアイデアを出し合って、楽しいイベントが行われます。

また、組長に女性が多いと、子どもたちも楽しめる内容になったり、役員だけでは思いつかないようなアイデアが出てきて、子どもから年配の方まで、とても盛り上がり、楽しい時間を過ごすことができます。

オ 町内会・自治会の認知度をあげるために

(ア) SNSの活用など

若い世代に町内会・自治会を知ってもらい、理解してもらうには、SNS（ホームページ、ブログ、メールなど）の活用が有効です。

※ 国を挙げてデジタル化を進めており、東京都でもデジタル化の支援に取り組み始めました。

* 事例紹介 *

～ 牛沼町内会の取組 ～

牛沼町内会では、「ブログ」を開設し、町内会便りやイベントの写真、活動報告などを掲載しています。また、役員会や会員への情報提供に「LINE」や「39mail」を活用しています。

「LINE」は、町内会役員の全員が利用しているので、資料や写真の情報共有とともに、リモート会議を行う際に活用しています。また、一斉配信メール「39mail」は、町内会会員に登録してもらい、連絡やお知らせに活用しています。

6 むすびに

町内会長・自治会長と話合っていると「向こう三軒両隣」とか「隣組」という言葉をよく耳にします。この町内会・自治会の土台である隣組について歌があるのをご存じでしょうか。

第二次世界大戦下、国民を統治するため、江戸時代にあった隣組の慣習を時の政府が隣組制度として取り入れたのだそうです。そしてその制度を浸透させるため、昭和15年に「♪とんとん とんからりと 隣組～♪」と歌いだす「隣組」という楽曲が制作され、普及を図ったとのこと。

戦後、隣組制度は廃止されましたが、隣組は実質的に存続し、連合国の占領が終わるとさらに復活していきました。陽気なメロディのため「隣組」も歌われ続け、昭和31年～41年まで続いたNHKの公開バラエティー「お笑い三人組」の主題歌となり、番組の人気と相まってさらに浸透したようです。経緯はどうあれ、この曲は60代以上の世代には懐かしく、この歌詞のようなお付き合いが理想の隣組像になっていますよね。4番までありますが、紙面の都合で1番だけ紹介しますと。

♪とんとんとんからりと隣組 格子を開ければ 顔なじみ
廻して頂戴 回覧板 知らせられたり 知らせたり♪

戦後、高度成長期があり、核家族化が進み、・・・社会のデジタル化など地域社会の仕組みや家庭のあり方は大きく変わりました。地域社会が大きく変わってしまったのに、私たちの頭の中には「隣組」の精神が宿り、そしてその隣組を土台に町内会・自治会が成り立っている、そんな状態かなと思っています。

地域社会が変わってしまったのだから…思いを言ってもしょうがない、町内会・自治会が大きく変わっていかねばならない…でも中々、頭の切替えはできていません…みなさんも感じているのでは？

そこを協議していくのも、この「今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会」の使命のひとつでもあると思うようになりました。

みんなで考え、町内会・自治会にとっても、行政にとっても、恵みある町内会・自治会にしていきましょう!!

あきる野市町内会・自治会連合会 会長代行 小山 正弘